



## 「長野県環境審議会」の委員を公募します

長野県では、県民の皆さまのご意見を幅広くお聞きし、今後の環境行政に反映させていくため、「長野県環境審議会」の委員を公募します。

- 1 募集期間 令和7年2月17日(月)から3月3日(月)まで
- 2 募集人員 2名程度
- 3 応募資格 次の条件を満たす方とします。
  - (1)県内に居住する方で、令和7年4月1日現在で満18歳以上の方
  - (2)長野県の環境問題について関心を持ち、個人での活動又はNPO法人等団体での活動を通じて得た知見等により、今後の本県の環境施策について意見を述べるができる方
  - (3)年6回程度開催される審議会に出席できる方(会議は原則、平日の昼間に開催。オンラインでの出席可。)
- 4 任期 2年間(令和7年4月から令和9年3月までの予定)
- 5 応募方法
  - ・ 申込書に必要事項を記入し、「長野県の環境についての課題と、それに対する私の提案」をテーマとする小論文(800字程度。様式任意。)を添えてお申し込みください。
  - ・ 応募は、電子メール、郵送及び持参により受け付けます。(電子メールによる応募の場合には、申込書の記載事項と同一の内容が記載されていれば、様式は問いません。)
  - ・ 申込書と小論文は返却いたしません。
- 6 選考方法
  - ・ 書類選考及び面接により委員を決定します。
  - ・ 選考の結果は、3月中旬(予定)までに応募者に通知します。
- 7 申込書の入手方法  
県ホームページ(下記URL)からダウンロードしてください。  
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/iinbosyu.html>)
- 8 応募・問い合わせ先  
〒380-8570(住所記載不要)長野県環境部環境政策課総務係  
電話 026-235-7171 E-mail [kankyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@pref.nagano.lg.jp)
- 9 その他
  - ・ 審議会は原則として公開で行いますので、委員としての意見が公表されます。
  - ・ 委員には、長野県の規程に基づき、報酬及び旅費を支給します。
  - ・ 申込書等の個人情報、委員の選考のために必要な範囲でのみ利用します。



暮らしと信州

くらしの足元、ふと見つめ直す。  
そこからはじまる暮らしの  
ゼロカーボンシフト「くらしふと」



WEBサイトはこちら

環境部 環境政策課 総務係  
(課長) 山口 (担当) 川野  
電話 : 026-235-7171(直通)  
026-232-0111(代表)内線 : 2713  
E-mail [kankyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@pref.nagano.lg.jp)